5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshinobu Sato, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 19
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The purchase of AIRCRAFT PARTS (CJ4) (ALTERNATOR 1 unit and another 14 items)
⑷　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑸　Fulfillment period : From the day following the contract day to 18-March, 2016
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A, B, C or D on “Selling of goods” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015
④　not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)
⑺　Time-limit of tender : 17 : 00　22-January, 2016
⑻　Contact point for the notice : Nakaba Nagura Contract section, Budget and Property Administration Office, Administration Department, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel : ＋81―3―5253―8111 (Ext. 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年12月17日
支出負担行為担当官
東北地方環境事務所
福島環境再生事務所長　土居健太郎
◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07
1　調達内容
⑴　品目分類番号　41
⑵　件名　平成27年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事（その２）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　工期　契約締結日の翌日から平成28年８月30日まで
⑸　工事場所　福島県双葉郡葛尾村地内
⑹　入札方法　本工事は、施工計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（簡易型）の工事である。
入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　環境省における平成27・28年度「土木工事」又は「建築工事」に係る「A」等級の競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前項の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　提案書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、環境省から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日環境会第９号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
⑹　同種工事又は類似工事の施工実績を有すること。施工実績は、平成17年４月１日から本工事に係る提案書等の提出期限までの間に工事が完成し引渡しが済んでいるものに限るものとする。
⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
①　１級・２級土木施工管理技士若しくは１級・２級建築施工管理技士又はこれらと同等以上のいずれかの資格を有する者であること。
②　入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　平成17年４月１日以降に、土木工事又は建築工事において主任技術者又は監理技術者を務めた経験を有する者であること。
⑻　除染等工事共通仕様書に規定する放射線管理責任者を本工事に専任で配置できること。なお、配置予定の放射線管理責任者については、直接的かつ恒常的な雇用関係を必要としない。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑽　以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務
⑾　入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑿　競争参加資格を有することを証明するため提案書等を提出すること。なお、契約担当官等から当該提案書等に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。
3　契約条項を示す場所等
⑴　契約条項を示す場所
〒960―8031 福島県福島市栄町11―25ＡＸＣビル６階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課契約第二係　電話024―573―7386
⑵　入札説明書の交付期間等　平成27年12月17日から平成28年１月15日まで。
入札説明書は、東北地方環境事務所福島環境再生事務所ホームページから入手すること。
4　提案書等の提出期限等及び開札の日時等
⑴　提案書等の提出期限等
期限　平成28年１月15日12時00分まで
場所　3⑴契約条項を示す場所に同じ。
方法　入札説明書による。
なお、提出された提案書等は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとする。
⑵　入札書の提出方法　開札の日時までに原則として電子入札方式により提出するものとする。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式の参加に関する承諾を得た者は、紙入札方式により入札書を提出することができる。
⑶　開札の日時　平成28年２月５日10時30分
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除（ただし、入札保証保険証券を開札時までに、3⑴に示す場所まで持参又は郵送により提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の５以上とする。）
契約保証金　工事請負契約書（案）による。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。